

仕 様 書

1. 仕様書番号 文ス委第 51 号
2. 委託業務名 OCT 文化センター樹木剪定委託業務
3. 履行場所 海津市 OCT 文化センター(海津市海津町高須 5 8 5 - 1)
4. 契約期間 契約締結日から令和 9 年 2 月 2 8 日まで
5. 業務目的 OCT 文化センター敷地内の樹木を剪定することで、施設の利用者及び周辺道路の通行人の安全を確保するもの。
6. 業務内容 敷地内の樹木剪定及び、発生材の収集・処分。
7. 指示事項
 - (1) 剪定実施の時期は、施設利用者の利用を妨げることをないように調整すること。
 - (2) 剪定する樹木については、これ以上の伸長を抑えるため、樹幹の先端を剪定すること。
 - (3) 剪定後の切断面に対し防腐剤の塗布を行うこと。
 - (4) 作業において、交通規制が必要な場合は監督官庁へ届け出ること。
 - (5) 工事請負代金は完成検査を受検し合格後に請求するものとし、1 回払いとする。
 - (6) その他、記載がないことについては、発注者と受注者で誠実に協議した上で、決定することとする。

以 上